

第9支会

1 地域の概況

第9支会を構成する新町・末広町地区は、青梅市の東端に位置し、南は羽村市小作台、栄町地区、東は瑞穂町長岡地区、北は今井、藤橋、今寺、大門地区、西は野上、河辺地区に接した平坦な地域である。

当地域は、青梅線小作駅を玄関口として、都道藤橋・小作線が青梅街道と交差し、今寺、藤橋方面に通じている。東西には、江戸時代より歴史のある青梅街道があり、その両側に区画街路が縦横に展開し、市街地を形成している。

管内には、新町小学校、霞台小学校、若草小学校、東小学校、新町中学校、泉中学校、東中学校が設置され、それぞれ良好な環境の中で教育が行われている。地域のほぼ中央には、体育館と図書館や会議室等を備えた青梅市新町市民センターが設置されており、地域コミュニティの中核を担っている。

また、東京都立誠明学園では児童・生徒の自立支援が、社会福祉法人南風会青梅学園・かすみの里では障害者の生活支援が、地域の理解と協力のなかで暖かく進められている。

遠く新町村開村以来、その中心にある御嶽神社は、地域の守護神として信仰され、また、虚無僧寺の本山であった鈴法寺跡と、その廃寺に伴う遺品等を継承している東禅寺が青梅街道沿いにある。

当地域の北東には、(財)東京都農林水産振興財団青梅畜産センターがあり、東京都旧畜産試験場で開発された「東京うこっけい」「東京しゃも」「TOKYO X」などを維持増殖し、提供する業務を行っており、年間を通じて多くの学校や団体の見学も受け入れている。

また、南東には、西東京工業団地が広がり、三ツ原工業団地とともに、青梅市工業の中心的役割を果している。

2 地域の歴史

新町は、武蔵野の西端に位置した新田集落として、江戸時代の初めの慶長16年(1611)、師岡村の住人、吉野織部之助が近隣の村々より同士を募り、6年もの歳月とさまざまな苦難を乗り越え、元和2年(1616)に開村した。

吉野織部之助は、もともと武蔵国熊谷(現在の埼玉県行田市)の忍(おし)城主成田氏の家臣であったが、天正18年(1590)、豊臣秀吉によって北条氏に属していた成田氏が滅ぼされると、家族とともに逃れ、青梅の師岡村に土着して農業を生業として励み、ついには師岡村の名主にまでなった。

織部之助が次に目指したのは、荒漠たる武蔵野の原野を新たに開拓することであった。慶長16年(1611)、八王子代官所に武蔵野開拓の願いを差し出すと、直ちに許可が下りた。早速、近隣の村々に新しい村を開くことの協力を求めたが、なかなか協力者は集まらなかった。それでも織部之助の決意は固く、粘り強く協力を求め続けることによって、徐々に移住者が増えてきた。

新しい村の位置は、野上村の南東、羽村の北西、今寺村の南の原野に、東西18町余(約1,970メートル)、南北11町余(約1,200メートル)の地域を定め、開拓の一歩を踏み出した。道路は、集落の中央を江戸街道として幅4間(約7.2メートル)とし、さらに南北の屋敷裏に道路を設け、屋敷割りは、日本66州の数にちなんで、北側に33戸、南側に33戸とし、その1戸分の間口は9間(約16.2メートル)としたが、これは将来、宿場としての村づくりを目標とし間口を狭くしたのである。

織部之助の村づくりは、防風林を造植したほか、井戸を掘り、東禅寺や鈴法寺、御嶽神社などの寺や神社を造って村としての体裁を整え、元和2年(1616)、この地を新町村と名付け、戸数39戸の新しい村を誕生させた。

なお、織部之助を祖とする新町村名主吉野家の住宅(安政2年(1855)再建)は、昭和50年10月、当主吉野徳太郎氏が青梅市に寄贈し、翌

年、東京都の有形文化財に指定され、現在、一般公開している。



旧吉野家住宅

次に、新町から分離し、新たに町区域が設定された末広町の経過を記載する。

昭和 35 年、国の財政投融資により、日本住宅公団が青梅市と羽村町（現在の羽村市）にまたがる約 50 万坪の区域を工業団地として造成することを決定した。地区内には、1 病院と 10 数戸の住宅がある程度で、あとは一面の農地と平地林であった。

その後、公団と両市町間で具体的な協議を進め、昭和 36 年 12 月、公団施行による土地区画整理事業として、青梅市新町の一部と羽村町羽の一部の面積 166.94 ヘクタールが都市計画決定を受けた。

そして、昭和 38 年 1 月、区画整理の事業が認可され、建物移転や道路などの工事も割合と短期間で完了し、昭和 41 年 7 月、この区域が西東京工業団地となった。これに伴い、両市町間の境界が変更となり、新町の一部と羽村町からの編入地に末広町 1 丁目、2 丁目が新設され、昭和 41 年 8 月 2 日、町名地番の変更が行われた。

なお、末広町新設時の世帯数は、末広町 1 丁目が 20 世帯、末広町 2 丁目には、該当世帯がなかった。

3 支会（自治会）活動

昭和 47 年、新町地区に小学校の設置が決まり、翌年の昭和 48 年 4 月、第三小学校の学区域から離れ新町小学校が開設されたが、その過程のなかで、小学校の開設や今後の東部の人口増

などから、新設の支会として第 3 支会より分離し第 9 支会が発足した。

当支会が昭和 48 年 4 月に発足してから、早 37 年余が経過したが、発足当時のこの地域は、まだ畠や雑木林が多く残り、のどかな土地柄であった。

その後、昭和 51 年から平成 10 年まで、実に 22 年をかけ完成した新町地区土地区画整理事業に伴い、道路や宅地、公園等が整備され、幹線道路には大型店舗や飲食店が立ち並ぶとともに高層住宅が建設され、街並みの景観は大きく変貌した。

また、人口や世帯数の推移を見ると、第 9 支会発足当時（昭和 48 年 4 月現在）の新町・末広町地区の人口は 5,617 人（2,315 世帯）であったが、現在（平成 22 年 4 月現在）は、人口 19,598 人（8,285 世帯）で、約 3.5 倍と大幅に增加了。

しかし、この間、都市化の進展に伴う住民意識の多様化により、地域コミュニティの希薄化が進み、第 9 支会の自治会加入率は、昭和 55 年度の 78.7 パーセントをピークに、平成 22 年度では、27.2 パーセントと 30 パーセントを割り込んでおり、自治会への加入促進強化が課題となっている。

平成 22 年 4 月現在の第 9 支会は、九つの自治会によって組織し、加入世帯 2,255 世帯、隣組数 243 組で、役員は、支会長 1、副支会長 2、会計 1、理事 4、監事 2、相談役若干名となっており、それぞれ支会役員会で選出し、総会の承認を得て決定している。また、事務局は、新町市民センターが担当している。

第 9 支会は、「地域住民の福祉の増進」「健康な身体をつくるための体育事業の推進」「環境の美化・整備」を目標に、明るく住みよいまちづくりの推進に努めるとともに、青梅市、青梅市自治会連合会、地域内関係団体の各事業に協力している。

主な事業は、一般事業として防犯パトロール、防火防災、環境美化、文化祭、盆踊り大会、青少年健全育成などのほか、体育事業として市民運動会、ソフトボール大会、ビーチボール大会、ボウリング大会等の各種スポーツ大会を実

施している。



市民運動会

また、地域内の各種団体への協力、助成を行うとともに、青梅市、青梅市自治会連合会、関係団体への協力として、青梅市からの周知物の配付、赤い羽根、緑の募金などのほか、青梅市社会福祉協議会の事業や交通安全、防犯・防災運動に協力している。

なお、新町地区土地区画整理事業の完成に伴い、青梅市では、平成10年1月31日、区画整理区域とその周辺を含めて、町名・地番の変更を実施したが、それと自治会名との整合化がされず、自治会活動に支障をきたすようになった。

この自治会整合化が、第9支会の大きな問題となったので、次に、その取り組みの経過について記載する。

〈第9支会自治会整合化について〉

自治会整合化については、区画整理完了時から支会で話題となっていたが、平成12年度支会役員がこの問題を取り上げ、これを受け、平成13年度支会役員が検討を重ね、平成14年4月7日に「自治会整合化準備委員会」を、平成14年12月8日には、「自治会整合化委員会」を設置した。

その後、自治会整合化の具体的な実施を推進する組織として、委員会内に調査、企画、広報の3分科会を設置し、町丁目と自治会の整合状況、隣組の構成の現況、各自治会の会費の現況、自治会館の運営状況などの資料の収集を行い、諸問題の検討を重ね、平成15年2月19日、整合化の指針となる「自治会整合化委員会綱領」を決定した。

そして、平成16年度内に町丁目が整合化された自治会発足のため、委員会、支会役員合同の全体会で協議、検討を続け、平成16年5月、「自治会整合化実施要綱」を作成した。

この要綱に基づき、自治会員、支会役員経験者、関係団体等に整合化に対する説明会を開催し、その後、説明会で出された意見や要望等を踏まえ、協議、検討し、要綱の訂正を行い、「自治会整合化の実施について」を策定し、平成17年3月16日の全体会で決定した。

この自治会整合化実施の基本方針は、

- 〈1〉一自治会の単位を丁目単位とする。
- 〈2〉総世帯数が300世帯を超える丁目は二分化することを推進する。
- 〈3〉新自治会は、平成17年11月1日に発足し、新組織への移行期間を経て平成18年4月1日より活動を開始する。

などであった。

以上の決定により、平成17年11月1日、第9支会は、10自治会で発足することになり、平成17年11月27日、第9支会自治会整合化記念式典を行った。

そして、平成18年4月1日から、加入世帯2,442世帯で活動を開始することになった。

4 各種団体と事業

(1) 第9支会体育委員会

委員は、各自治会より1名選出し、互選により、委員長1、副委員長2、委員6で組織し、青梅市体育指導委員の指導、助言のもと、支会事業として、市民運動会、ソフトボール大会、ビーチボール大会、ボウリング大会等を運営し、地域住民の親睦と体力づくりに貢献している。

(2) 第9支会女性防火防災委員会

委員は、新町地区7自治会より各2名選出し、互選により委員長1、副委員長2、委員11で組織している。支会事業としての防災訓練、救命講習会などのほか、盆踊り大会や市民運動会への協力、また、青梅市女性防火防災の会として青梅消防署の指導のもと、防火・防災思想の普及・啓発に努めている。

(3) 第9支会盆踊り大会実行委員会

実行委員会は、支会役員、体育委員、女性防火防災委員、青梅市消防団第3分団第1部・第2部団員、青梅交通安全協会第12支部員、新町地区環境美化委員、青少年対策新町地区委員会役員などで組織し、毎年7月に盆踊り大会を開催している。

(4) 新町末広町地区防犯パトロール隊

防犯パトロール隊は、各自治会長を隊長とし、総隊長、副総隊長、会計を支会三役が兼務している。また、防犯パトロールは、全自治会で実施し、支会内の防犯に努めている。

(5) 新町末広町地区自主防災対策委員会

委員会は、支会役員、女性防火防災委員、青梅市消防団第3分団正副分団長、同第1部・第2部正副部長、青梅交通安全協会第12支部役員、新町地区環境美化委員会会長、まとい会霞東支部役員で組織し、毎年9月に自主防災訓練を都立誠明学園と共同で実施している。



自主防災訓練

(6) 青梅市青少年対策新町地区委員会

役員は、会長1、副会長2、事務局長1、次長1、会計1、会計補佐1、監事2、理事・相談役若干名で組織し、青少年の健全育成を目的に小学生レクリエーション大会、交流事業、ちびっこのど自慢、ウォークラリー大会、コンサート等の各種事業を行っている。

(7) 新町地区環境美化委員会

環境美化委員会は、各自治会長からの推薦により、市長から委嘱された環境美化指導員と環境美化推進員で構成している。

業務は、各自治会での資源回収や公園・道路等の清掃のほか、支会内のコミュニティ花壇

の植替えなどを実施し、また、市長から依頼された仕事としてのごみ収集カレンダーの配付やごみ減量運動推進への協力、不法投棄の防止、報告のほか、環境美化委員連合会「会員」としての統一行動や行事への参加をしている。

(8) 青梅市消防団第3分団第1部・第2部

第1部・第2部とも部長以下16名の組織で、新町、末広町の全域と河辺地区の一部を管轄し、地域防災の「かなめ」として、消防団活動を展開している。

また、第9支会と連携して自主防災訓練を行い、防火思想の普及、初期消火訓練等の指導を行うほか、支会事業の市民運動会、盆踊り大会、地元自治会での諸行事に積極的に参加している。

(9) 青梅交通安全協会第12支部

新町、末広町全域を管轄し、街頭出動や交通事故防止キャンペーンを通じ、地域の交通事故防止に取り組んでいる。

また、支会事業の市民運動会、盆踊り大会等のほか、小中学校の諸行事、新町御嶽神社の祭礼、市内の各種行事等で交通整理を行い、交通事故防止に努めている。

(10) 新町長命会

新町長命会は、昭和34年12月に市内で6番目の高齢者クラブとして発足し、会員数は平成21年度現在276人である。

創立以来、会員相互の親睦と健全で明るい生活を築くことを目的に各種活動を行っており、運動場や公園等の除草、清掃のほか、地域行事（第9支会、神社、学校、保育園）や青梅市高齢者クラブ連合会、東部地区老人クラブ連合会の芸能大会、グラウンドゴルフ大会等に参加している。

また、定例活動としての誕生会や部活動としての舞踊、カラオケ、詩吟、ダンス、グラウンドゴルフ、ゲートボール、輪投げ等を行い、生きがいと健康を高める活動を展開している。